

第4回水環境創造プラン検討委員会 会議録

1 開催及び閉会に関する事項

(1) 開会

平成19年7月6日(金) 午後3時

(2) 閉会

平成19年7月6日(金) 午後5時

2 開催場所

岡崎市福祉会館3階 301会議室

3 出席委員及び欠席委員等の氏名

(1) 出席委員

富永晃宏、片山幸士、丸山泰男、飯尾歩、長谷川明子、天野博、山田鑛二、金澤博敬、大久保正五、河野節夫(代理;中野泰男)、山崎真一、吉田勇次、石川優、加藤邦彦

(2) 欠席委員

芹沢俊介、山本恵一、安達重美

(3) オブザーバー

企画政策部長 太田恒治、総務部長 坂田吉久、市民文化部長 市川美子、経済振興部長 酒井功二、土木建設部長 小野博章、都市整備部長 三浦千秋、下水道部長 高橋利明、消防長 平山雅之、水道局長 小野長久

4 説明のための出席した事務局職員の職氏名

環境部長 柴田宗男、環境部次長 松田藤則、環境部参事 渡邊正宜、環境保全課長 長坂浩二、環境保全課班長 糟谷慶一、環境保全課班長 塩沢卓也、環境保全課主任 主査 蜂須賀功、環境保全課技師 金田智之

5 議題等

(1) 委員の交代について

(2) 議題1 パブリックコメントについて

(3) 議題2 アクションプランの検討体制について

(4) 議題3 (仮称)水基本条例について

(5) アクションプランへの意見

(6) 今後の予定について

6 議事の要旨

(1) 委員の交代について

人事異動に伴い委員の交代があり、下記の者に委嘱状の交付を行った。

- ・ 山崎 真一

(2) 議題 1 パブリックコメントについて

- ・ パブリックコメントはマスタープランへの意見ではなく、今後のアクションプランに対する意見であったため、マスタープランの修正は考えていない。(事務局)
- ・ 意見数が少なすぎないか。(A 委員)
→岡崎市で実施している他のパブリックコメントで、直近のものを見ても 10 件未満となっている。(事務局)
- ・ 愛知県三河建設事務所で乙川に関するアンケートを実施した。参考にしてはどうか。(A 委員)
→昨年度、本検討で実施したアンケートと併せて検討していきたい。(事務局)
- ・ 市民にいかに浸透させるかというのが課題となっている。(B 委員)

(3) 議題 2 アクションプランの検討体制について

- ・ プロジェクトチームに教育委員会が入っていないが、水環境に関連する教育に関して検討する必要があるのではないか。(C 委員)
→今のところは教育委員会が入っていないが、柔軟に対応していきたい。(事務局)
→小学校で里山に行くところがある。(D 委員)
→岡崎市では総合学習の時間を利用し環境教室を行っている。(事務局)
- ・ これからはボランティアの活用を考えていくべきではないか。(E 委員)
→これから検討していきたい。(事務局)
- ・ 現在、何があって何がないのか、何が必要なかわからない。目標が明確になっていないように感じる。一般論で環境が大事だと言うのではなく具体的な数値目標が必要ではないか。(F 委員)
→昨年度、マスタープランを作成する過程で示している。(B 委員)
→水量・水質などの目標は行政が定めるべきではないか。(D 委員)
→まだあいまいなところもあるので、資料に示す表をこれから明確にしていくということではないか。(C 委員)

→琵琶湖では問題が初めから明確であったが、岡崎市は状況が異なると思う。岡崎市はどこかに悪いところがあって改善するという思想でなく、水環境を創造していくという違う視点ではないか。(G 委員)

→創造プランの目標としては、水量は現状維持、水質は額田では泳ぐことのできるような水質を目指している。(事務局)

(4) 議題 3 (仮称)水基本条例について

- 水基本条例ではどのように地区指定するのか。面積はどのくらいになるのか。開発規制のようなものは行うのか。(H 委員)

→規制は行わず、事業推進のための重点地区のようなものにしようと考えている。具体的な内容は決めておらず、今後の議題としたい。(事務局)

- 浸水被害低減地区というのはどのようなものか。(H 委員)

→これから議論していく予定であるが、鹿乗川などの浸水しやすい地区で対策を重点的に行えるようにしたいと考えている。(事務局)

- たとえば水源涵養林を作っていくなど、重点的に事業を進めていくということか。規制はしなくてよいのか。(C 委員)

→そう考えている。具体的にはこれから議論していく予定である。(事務局)

- 環境審議会との関係はどうなるのか。(E 委員)

→事務局で作成した水基本条例を環境審議会へ諮問し、答申を戴く形になる。本検討委員会では、意見をいただきたいと考えている。(事務局)

→スケジュールをみると、意見を言う機会がないのではないか。(B 委員)

→11月の検討委員会で意見を伺い、必要に応じて修正したいと考えている。(事務局)

→順番が逆ではないか。(B 委員)

- 水基本条例とアクションプランの整合性についてはどう考えているか。施策実行のための後ろ盾としては弱いように思う。(I 委員)

→水基本条例は理念条例とし、具体的な施策はアクションプランの中で決めていきたいと考えている。(事務局)

→行政が動きやすくなるようにするための条例ととらえる。(B 委員)

→理念というには今の案では具体的すぎるのではないか。アクションプランが水基本条例に制限を受ける可能性があるので意見交換の場を設けてほしい。(G 委員)

→適宜、意見を聞く機会を作りたい。(事務局)

- 市民意識を高揚することがプランの一つの目的にもなるのではないかと思う。大変

先進的な取り組みで素晴らしいと思う。県もぜひ協力していきたいと考えている。シンボルモデルのようなものにしていきたい。(A 委員)

- ・ 地区指定とモデル地域のイメージが重なっているように思う。齟齬のないようにお願いしたい。(G 委員)

(5) アクションプランへの意見

- ・ こうありたいという姿を整理しておくことは必要だと思う。琵琶湖では、琵琶湖総合開発を経て住民の意識が高かったが、岡崎市では状況が違う。(D 委員)
- ・ 行政の仕事がだんだんと増えていく情勢の中、行政に様々な要求を突きつけても実行できないという状況にある。行政には、分野横断的な施策を中心に対応してもらいたい。小さな政府を実現するためにはボランティアを活用していく必要がある。これから定年をむかえる団塊の世代は生きがいを求めている。ボランティアを活用すれば有意義な仕事ができると思う。(E 委員)
- ・ アクションプランではマスタープランを実行すればよい。具体的にどうすればよいか考え、実現するための運動を生み出すことになる。つまり、動いてくれる人たちを見つけ、動き方を示すということ。ただし、市民全体が運動に参加しないとうまくいかない。市民のかかわりあい方や、どうやったら運動に参加してくれるかということを考えないといけない。(G 委員)
- ・ 市民のやりたいことを行政がピックアップする場としてワークショップをうまく活用してほしい。今回ワークショップが1回限りというのはさみしい。行政と市民の”face to face”の関係がうまくできるような仕組みを作ることが大切である。行政側の担当者が変わった時にまた一から関係を構築するというのはなるべくなら避けたい。(I 委員)
- ・ 第2 東名高速道路が岡崎市内を通る予定で、現在工事中である。国の政策なのでどうしようもないがアクションプランの中で意見を言えるようになればよい。60ha程度の大規模な開発である。開発とアクションプランのかかわりを考えていきたい。(H 委員)
- ・ 乙川下流の水辺環境整備にむけて市民活動する場合にはテーマが必要と感じている。菅生川沿いの遊歩道は途中でなくなっているので何とかしたい。市民とつながるような事業としたい。(J 委員)
- ・ アクションプランを進めていく上で、関東運輸局や町田市の事例を参考に、進捗状況の把握や各部局への目標値の割り振りなどを行ってほしい。(K 委員)
- ・ この検討会でやったことの意味を残したいと思っている。やってよかったとみんなが思ってもらいたい。(F 委員)
- ・ 企業として貢献できることを明記していきたい。現在、処理場の見学などを実施し

ているが市民の目があると気が引き締まり非常に良い。(L 委員)

- ・ 市民を巻き込んだ形のアクションプランがよいと思う。岡崎市は国と違い、組織が小さく小回りがきくのでよい。特色のあるものにしてほしい。(C 委員)
- ・ 岡崎市は自然と文化があり非常に良い。都市と、過疎地が一緒になっている。他県の人が見に来てくれるような都市になってほしい。(A 委員)
- ・ 額田の山をどう守っていくかということが一つのテーマになる。市町村合併で乙川流域が一体となったことにより、どんなことができるかということを考えていきたい。また、河川整備や下水道整備といった大型事業はこれまで行政が進めてきたが、アクションプランでは貯留浸透や節水などのソフト対策を進めていきたいと思っている。さらに、財源の制約がある中で事業を進めていくことになるが、必要なものは思い切って実施する必要がある。費用対効果や必要性などを吟味していきたい。(M 委員)
- ・ 水基本条例の地区指定とアクションプランの対応はできているのではないかと思う。地区指定についてはどれくらい効果があるのかというのが課題になると思う。また、アクションプランの実行には国、県、市民、事業者の協力が必要になる。また、目標としては、ボランティアの活用や里親制度などを目指してほしい。(N 委員)
- ・ 市民全体がアクションプランの運動体となる必要があるが、現状の市民の意識はそれほど高くない。いろいろな人を巻き込んでいくような施策が必要だと思う。また、目標として目に見えるものが必要だと思う。優先順位をつけて施策を推進できるようにしたい。また、行政のいろいろな部局が水に関して議論していただきたい。議論すること自体が重要である。また、市民に理解してもらうことも必要だと思う。予定ではワークショップが1回限りなので検討してもらいたい。(B 委員)

(6) 今後の予定について

- ・ ワークショップが平成 19 年 8 月 11 日（土）に開催される。富永委員長に基調講演していただく予定である。(事務局)
- ・ 土木学会主催の水シンポジウム 2007in あいち（平成 19 年 8 月 9 日）において、岡崎市水環境創造プランのポスター展示を行う予定である。(事務局)

【配付資料】

第4回水環境創造プラン検討委員会 議事次第
第4回水環境創造プラン検討委員会 出席者名簿
水環境創造プラン検討委員会 全体配席図
資料-1:パブリックコメントの結果について
資料-2:水環境創造アクションプランの検討体制について
資料-3:(仮称)水基本条例の制定について
資料-4:水環境創造プランワークショップの開催について
資料-5:岡崎市水環境創造アクションプランの検討スケジュール

会議録署名者

水環境創造プラン検討委員会検討委員長 富 永 晃 宏

水環境創造プラン検討委員会検討委員 飯 尾 歩

水環境創造プラン検討委員会検討委員 山 田 鑛 二